

平成30年2月

予算大綱説明

豊橋市

本日、ここに平成30年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

昨年、市長として3期目の取組みが本格的にスタートいたしました。取組み開始以来3年間多くの方のご協力をいただいた、バイオマス活用センターが10月に本格稼働を迎え、環境に配慮したまちづくりを一層推進することができました。また、次代を担う子ども、若者たちの健やかな暮らしと伸びやかな未来を支える拠点として、こども若者総合相談支援センター「ココエール」を開設したほか、インフルエンザの流行に備え12月には中学生の通院医療費全額助成を開始し、豊橋市未来応援奨学金が順調にスタートするなど、未来に向けた新たな一步を踏み出すことのできた1年でありました。

豊橋市総合計画後期基本計画の中間年度となる新年度も、私のまちづくりのキーワードである、「ともに生き、ともに考え、ともにつくる」という基本理念のもと、「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」を目指し、市民の皆様や事業者の方々と一体となって、全力でまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

2015年9月の国連サミットにおいて、SDGs（持続可能な開発目標）が全会一致で採択されました。これは、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対し、17の

目標の下に169のターゲットを設定し、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む2030年までの国際目標であります。私は、ここに掲げられた目標とターゲットを目指すことにより、本市の取組みが世界とつながり、この地域の新たな価値が創出され、持続可能な社会が実現されるものと考えています。

本市においては、これまでも、バイオマス利活用センターなどでの再生可能エネルギーの活用、インドネシア共和国への水道技術支援、子育て支援や女性活躍の推進、産業育成や雇用対策、さらに、全小中学校でのユネスコスクールなどSDGsに沿ったさまざまな施策を推進してまいりました。新年度も、将来を見据え、持続可能な地域づくりに向け、人口減少への対応と未来への投資を重点的に推進してまいります。

まず、人口減少への対応についてでございますが、本市におきましても、少子高齢化の進行や大都市圏への人口の転出超過が続いています。この流れに歯止めをかけ、将来にわたって魅力と活力に満ちたまちとして発展していくために、将来を支える子どもたちが生まれ育って社会に出るまでを後押しする取組みをさらに充実し、安心して子育てができる環境、そして健やかに学び成長できる環境を着実に整備してまいります。また、女性の活躍推進や若者の雇用対策の充実により人口転出の防止を図るとともに、さまざまなシティプロモーションを通して、本市の魅力を知っていただき、交流人口を増やし、ひいては定住人口の増加につながる取組みを進めてまいります。

次に、未来への投資につきましては、豊橋サイエンスコアを拠点に産学官金の連携を一層推し進め、新産業の創出を促進するとともに、新年

度の国の税制改正における中小企業の設備投資を後押しするための特例措置についても、償却資産にかかる固定資産税を3年間全額免除するなど積極的に取り組んでまいります。東三河地域が誇る農業分野では、先端技術の導入や後継者確保への支援に取り組むことで、本市の強みである農業力のさらなる強化を図ってまいります。また、めざましいスピードで変化していく世界の流れに後れを取らぬよう、ICT、IoT、AI、さらには、フィンテックによるキャッシュレス化など先端技術の活用を積極的に図っていくとともに、新たに、市の内部にシンクタンクとしての機能を有する未来創生戦略室を設置し、調査分析や理論的な裏付けに基づいた政策の企画立案が可能な体制を整えることで、広い視野と未来的な展望のもと政策を進めてまいります。さらに、多目的屋内施設整備の検討などを通じ、スポーツをきっかけとした市民の交流を深め、地域の活性化につながる「スポーツのまち」づくりを推進してまいります。

本年4月からは東三河8市町村の介護保険が統合され、東三河広域連合による介護保険事業が開始されます。「東三河はひとつ」の合言葉のもとに発足した東三河広域連合ではありますが、この介護保険の統合によってさらなる一步を踏み出すこととなります。東三河地域全体の振興、発展に資する広域的な課題へ対応するには、東三河の8市町村が互いの力を結集し、一体となって取り組むことが必要となります。私は、この地域の中心都市のリーダーとしての自覚と責任をもって、東三河の地域力と自立力の一層の向上と、将来に向けた持続的な発展にも取り組んでま

います。

国内の経済は、平成24年12月からいざなぎ景気を超える長さで緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境の改善がみられるなど、経済の好循環が実現しつつあります。本市においても、大企業では賃金の引上げや設備投資の拡大などがみられ、徐々に景気は回復しつつありますが、この状況が中小企業にまでいきわたるという実感が、まだまだ十分ではない状況です。このような状況下において、少子高齢化の進行や、人口減少など、本市を取り巻く社会的課題に正面から向き合い、「持続可能な未来の豊橋」を実現するためには、多くの方の思いや力を結集して市政運営を行っていくことが重要です。豊橋の持つ豊かな地域資源を活かし、市民や事業者のみなさんと力を合わせ、知恵を出し合い、ともに考えながら、元気で、安心な、希望のまちづくりを進めるため、「陽気発する処、金石亦透る」という強い意志をもって市政運営に取り組んでまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度において重点的に取り組む戦略計画に基づいた主な取組みと基本的な考え方について申し上げます。

第1は、「活力みなぎる産業創出プロジェクト」であります。これまで積み上げてきた成果をより確かなものとし、本市の活力へとつなげていくため、新たな産業の創出や集積を促す環境整備を推進するとともに、

それを支える人材育成に力を注ぎ、加えて本市の大きな強みである農業の成長に向けての取組みを進めます。

地方創生につながる取組みとしまして、まず、豊橋サイエンスコア1階にメイカーズ・ラボとよはし、Startup Garage、アグリフード・ラボを一体的に整備しました豊橋イノベーションガーデンの運営に対し助成し、人材の交流・連携を促進することで、起業や新商品開発、新規ビジネスの創出を加速してまいります。

次に、中小企業の人材確保への支援としましては、正規雇用として地元中小企業に就職し市内に定住した若者に、奨学金の返還の費用を市と雇用主が一体となって支援する制度を新設するとともに、インターンシップの受入れ経費やホームページの改善経費の一部を助成し、中小企業の人材採用活動を支援してまいります。

さらに、「日本でいちばん女性が輝くまち豊橋」を目指し、意欲のある女性への支援を充実してまいります。事業者向けの取組みとしまして、女性の雇用促進と定着を目指す事業者が、女性専用トイレや更衣室など職場環境を整備するための助成につきましては、新たに事業所内の保育施設を対象に加えてまいります。また、結婚、出産、育児等を機に一度離職した女性の再就職を支援する取組みとしましては、無料相談や連続講座の実施に加え、企業との意見交換会の開催など充実を図ってまいります。さらに、主に首都圏在住の女性をターゲットに、本市の魅力を紹介しながら農家や企業と交流する移住体験ツアーを実施し、本市への移住を促進する取組みを進めてまいります。

農業分野では、認定農業者の法人化や後継者が就農する際に行う機械

の購入や施設の導入、I o TやA Iなどの先端技術の導入に対する助成を創設し、農業経営の継続性を高め、さらなる経営発展を支援してまいります。また、大葉の集出荷貯蔵施設や養鶏施設の整備、施設園芸における新たな設備の導入等に対し助成することで、収益力の向上を図ってまいります。さらに、女性農業者による商品開発などの活動に対し支援することで地域農産物のブランド化を促進するとともに、生産者、流通関係者と行政が一体となった豊橋産農産物のPRを実施してまいります。

商業分野では、商店街のアーチやアーケードのLED化に対し新たに助成するとともに、がんばる個店の応援として店舗リフォームに要する費用への助成を拡充してまいります。また、中小企業支援における喫緊の課題である事業承継への支援につきましては、事業者を対象とした講演会を開催するとともに、効果的な施策の立案に向け調査、研究を進めてまいります。

そのほかの取組みでは、木質バイオマス発電施設を建設する事業者に対し、ふるさと融資制度を活用した支援を行ってまいります。また、国内外の優良企業を誘致するため、愛知県企業庁と協力して三弥地区に新たな工業用地の整備を進めるとともに、東細谷地区で、ほ場整備による農地の集積と営農の効率化を図りながら、新たな産業用地を創出してまいります。

第2の「選ばれるまち豊橋プロジェクト」では、市内外の方に本市への関心をもっていただいて、訪れる場所、滞在する場所、さらには住む場所として選ばれるよう、一層のまちの魅力づくりと効果的なシティブ

ロモーションに取り組みます。

名豊道路の七根インターチェンジ周辺に整備中の「道の駅」につきましては、平成31年春の開駅を目指し、基本機能である「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」に加え、防災倉庫の整備などによる「防災機能」、高齢者の交流イベントや講座等を開催する交流拠点の整備による「地域福祉機能」、農家や地元企業等が連携し、道の駅限定の商品開発等を実施する「産業振興機能」を有する、まちと人、人と人をつなぐ場所「まちなかのえんがわ」として、建設を進めてまいります。

次に、「のんほいパーク」では、リニューアル事業としまして、ゾウ放飼場の拡張やライオン舎の実施設計など、動物の生態に配慮し、かつ、演出効果の高い動物展示施設の整備を進めるとともに、自然史博物館では、開館30周年記念事業として、特別企画展「体感！恐竜ワールド」の開催や野外恐竜模型の修復を行うほか、大型映像の上映システムを3D対応に更新するなど、来園者数100万人プロジェクト達成に向け、さらなる魅力アップを図ってまいります。

さらに、あいちデスティネーションキャンペーンなどの機会を捉え、吉田城手筒花火特別放揚の実施や、市役所13階のとよはし物語館に隣接して、手筒花火を見て、触れて、学ぶことができるコーナーを設置するなど、手筒花火を核とした観光プロモーションを展開し、「手筒花火発祥のまち豊橋」をPRすることで、この地域への誘客につなげてまいります。まちなかにおきましては、好評をいただいています、とよはしクリスマスマーケットを9日間に拡大し、夏の夜店と並び称されるような冬のイベントとなるよう充実させていくことで、まちなかのにぎわいを創出

してまいります。

第3の「ほの国創生プロジェクト」では、東三河広域連合での活動や関係市町村との連携事業を通じて、新たな地域振興策の展開や共同処理による住民サービスの向上など、「ほの国」東三河の創生に向けた取組みを推進してまいります。

まず、東三河広域連合では、いよいよ4月から、準備を進めてまいりました介護保険事業の運営が始まります。統合によるメリットを最大限に活かしながら事業を進めてまいります。また、地方創生の取組みといたしまして、名古屋圏で東三河物産展を開催し東三河特産品の販路拡大を進めるとともに、学生と地元企業とが交わりつながる場となる「まじカフェ」の設置やインターンシップの支援により、東三河の企業への就職促進と若い世代の転出抑制を図ってまいります。

また、東名高速道路へのスマートインターチェンジ設置について、新城市と協力して基礎調査を実施してまいります。この春、神野地区耐震強化岸壁のしゅん工が予定されている三河港では、コンテナ貨物の取扱量の拡大を図るため、輸出入への助成制度を拡充してまいります。さらに、次期港湾計画改訂に向けた取組みを進めるとともに、国、県と連携して、港湾を取り巻く道路整備にも取り組んでまいります。

そのほか、農産物の海外販路拡大では、田原市に加え浜松市、飯田市とも連携し、三遠南信での取組みとしてマレーシアでのプロモーションを実施してまいります。

第4の「しあわせファミリープロジェクト」では、結婚・出産・子育てにおける包括的な支援体制を構築し、ライフステージに応じた切れ目のないきめ細やかなサービスを提供するとともに、子育て世帯が仕事と家庭を両立できる環境を支えます。

地方創生の動きを踏まえた子育て支援につきましては、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援として、子育てに不安を感じる時期である出産後2週間頃の産婦健康診査を開始し心身の不調を早期にチェックするとともに、健康診査の結果、心身のケア等が必要な産婦が安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施し、健やかな育児ができるようサービスを提供してまいります。また、こども未来館「ここにこ」の総合相談窓口や地域子育て支援センターにおいて、新たにチャイルドサポートプランを活用し、地域全体で子育てを支える仕組みを構築してまいります。さらに、こども若者総合相談支援センター「ココエール」につきましては、開館を土曜日にも拡大し、祝日と年末年始を除く全ての日に相談できるようにするなど、より相談しやすい体制を整えてまいります。

次に、子どもの貧困対策といたしましては、働きながら保育士資格の取得を目指して学ぶ子どもを支援し、経済的自立を応援する制度を新たに開始するとともに、学習支援や子ども食堂の運営による子どもの居場所づくりモデル事業を実施するほか、豊橋市社会福祉協議会による学生服等のリユース事業やフードバンク事業への助成を行ってまいります。

また、保育環境の整備としまして、まず、保育業務の多忙化や保育士不足を解消するため、保育士の働き方改革を推進してまいります。公立

保育所において登降園記録や保育日誌などにICTを導入するとともに、民間保育所等には、園内の清掃や玩具の消毒などの保育周辺業務を担う「保育支援者」の雇用に対し助成するなど、業務の効率化を推進し、子どもに向き合う本来の教育・保育を向上させます。また、保育士・保育所支援窓口を設置し、求職保育士と求人保育所のマッチングや保育士再就職研修、相談支援を行うことで潜在保育士を掘り起こし、保育士不足の解消を図ります。さらに、法人保育所園舎等の老朽化に伴う改修や私立幼稚園の認定こども園への移行に伴う改築に対し助成を行い、良好な保育環境を確保してまいります。

そのほかでは、新たに公営児童クラブを1か所開設するとともに、民営児童クラブのスタッフの処遇改善に対する助成を拡大するなど、働く子育て世帯を温かく見守り応援する環境を整備してまいります。

第5の「いきいき長寿プロジェクト」では、健康づくりに気軽に取り組める環境や仕組みを充実し、病気や介護の予防と地域での支え合いを推進するとともに、いざという時のための保健医療体制を充実してまいります。

誰でも気軽に参加できる市民の健康づくりを応援するとよはし健康マイレージでは、新たにスマートフォンアプリを導入するなど、より使いやすい仕組みを充実するほか、企業の健康経営への取組みを支援するなど、健康寿命の延伸や医療費の抑制に向けてしっかり取り組んでまいります。

課題のある本市若者の歯の健康状態に対処するため、歯周病検診の対

象を検診受診機会の少ない20歳、30歳の若い世代に拡大することで意識向上を図り、生涯にわたる口腔内の健康の保持、増進を目指してまいります。

障害者施策では、インシュリン注射、導尿などの医療的ケアを必要とする児童・生徒を支援するため、保育所や学校等に看護師を派遣し保護者等の負担軽減を図ってまいりますほか、愛知県と協力して、ヘルプマークの作成・配布を通じ障害者等への援助や配慮を促進し、理解を深める取組みを進めてまいります。

介護施策の関係では、東三河広域連合からの委託を受けて、さまざまな地域支援事業を実施していくとともに、実証研究を行ってまいりましたAIを活用したケアプランの作成支援につきましては、新年度から実際の介護事業所において600件のケアプラン作成を支援し、AIの活用促進を図るとともに、高齢者の自立促進とケアマネジャーの業務効率化を進めてまいります。高齢者の社会参加促進を目的として実施してまいりました電車・バス・タクシーの乗車券の交付につきましては、低所得の高齢者への生活支援へと内容を見直すとともに、一人当たりの助成額を引き上げてまいります。障害者の電車バス乗車券交付事業につきましても、助成額を引き上げ、65歳以上の方の元気パス購入も助成対象とするなど、使い勝手の良い制度となるよう充実を図ってまいります。

豊橋市民病院では、高機能な内視鏡手術室やハイブリッド手術室などの最新設備を備えた「手術センター棟」の整備を進め、高度専門医療の拡充に努めるとともに、医師・看護師をはじめとする医療スタッフや診療情報管理士の増員などにより、医療体制のさらなる充実と患者サービ

スの向上を図ってまいります。

また、築後41年が経過し老朽化が進む斎場につきましては、高齢化の進行に伴う火葬件数増加に対応するとともに、機能・スペース面での要望に応えることができるよう、PFI手法による再整備を進めてまいります。

第6の「都市強靱化プロジェクト」では、南海トラフ地震に主眼を置いた防災・減災対策を推進するため、災害に強いインフラ整備を進めるとともに、防災コミュニティ活動を支援してまいります。

南海トラフ地震について政府の地震調査委員会は、今年9日、今後30年以内にマグニチュード8～9級の大地震が発生する確率を70%程度から70～80%へと修正を行いました。このように切迫感の増す厳しい状況に備えるため、梅敷地区に本市で3か所目となる津波防災センターを整備してまいりますほか、南海トラフ地震被害予測調査結果に基づく避難者数を踏まえ、トイレが不足すると想定される第二指定避難所にマンホールトイレを整備してまいります。また、指定避難所から距離が離れ避難に困難を抱える地域においては、公民館や公園などを新たに一時避難や安否確認のための避難支援場所として位置づけ、防災倉庫を整備するとともに、備蓄食料や資機材を配備してまいります。

消防の関係では、消防防災活動拠点の長寿命化のため、中消防署東分署の改良保全工事を実施するとともに、老朽化した46m級はしご付消防自動車を最新鋭の54m級に更新するほか、高齢化の進展に伴う救急需要の増加に対応するため、高規格救急自動車2台を更新し消防力の強

化に努めてまいります。

ライフラインの関係でございますが、水道事業では、管路の耐震化を行う第7期配水管整備事業のほか、東部配水場や伊古部給水所などの配水設備の増強や老朽化設備の更新等を行う第2期水道施設整備事業の後期事業を進めてまいります。下水道事業においては、未普及地区の整備と浸水対策などを行う第9次拡張事業として、前芝地区、吉田方地区及び橋良地区に加え、新たに牛川地区、下地排水区に着手するとともに、第1次再整備事業として野田処理場と中島処理場を結ぶ送水管整備や施設の耐震化・長寿命化を実施してまいります。

第7の「コンパクト＋ネットワーク推進プロジェクト」では、都市拠点と地域拠点を結ぶ公共交通幹線軸の強化や魅力ある中心市街地の整備を行っていくとともに、人口減少社会の進展を見据え、人口規模に見合った暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めてまいります。

都市機能の集積や居住の誘導を図る立地適正化計画については、本市独自の「歩いて暮らせるまち区域」を設定し、6月を目途に策定していくとともに、新たに都市機能誘導区域に進出する企業に対し事務所等の賃借料を助成するほか、固定資産税相当額に対する負担軽減や子育て世帯への一時金などの誘導施策を実施してまいります。

中心市街地については、昨年12月から名豊ビルなど東敷地での除却工事が始まった駅前大通二丁目地区で、商業・サービス業、住宅などからなる市街地再開発事業を引き続き進めてまいります。また、ストリートデザイン事業では、萱町通りの工事に着手するとともに、新たに広小

路通り一丁目の基本計画を策定し、まちなかの回遊性向上に向け、魅力あるストリート空間を整備してまいります。また、豊橋駅東口・西口自転車等駐車場につきましては、計画的な保全のため、施設の長寿命化に向けた計画を策定するほか、JR等の始発・終電に対応できるよう利用時間を延長し利便性の向上を図ってまいります。

公共交通の関係では、豊橋鉄道渥美線南栄駅のバリアフリー化や老朽化した路面電車の軌道敷改修に対して助成を行い、利用者の利便性・安全性の向上と安全で安定した運行の確保に努めてまいります。

また、円滑な交通と良好な都市環境を形成するための幹線道路の整備では、都市計画道路弥生町線や明海町・老津町28号線などの整備を推進するほか、市営住宅では、西口住宅の第1期建設工事を進めてまいります。

第8の「未来に羽ばたく人づくりプロジェクト」では、子ども一人ひとりの個性や能力に応じた、きめ細やかな教育を推進し、未来を担う子ども、若者たち誰もが夢を持ち、輝くことができるような取組みを行ってまいります。

英会話のできる豊橋っ子育成事業では、2020年度の小学校5・6年生の外国語教科化に向けた体制整備や、開始2年目となる「英語で学ぶモデル事業」を、外部有識者の意見を取り入れながらより充実したものとなるよう進めてまいります。また、小中学校各1校のモデル校にスポーツトレーナーを派遣し、ケガをしにくい体づくりや効果的な体づくりに向けた取組みを進めてまいります。

不登校の児童・生徒が学校復帰を目指す適応指導教室については、「麦笛ひろば」を「とよはしほっとプラザ」に改称するとともに、前田南町の職業訓練センター内に市内3か所目の教室を開設してまいります。さらに、スクールソーシャルワーカーを増員して各プラザに配置し、学校や家庭、関係機関と連携を図りながら、子どもたちが安心して登校できる支援体制を強化してまいります。増加が続き多国籍化が進む外国人生徒につきましては、豊岡中学校内に初期支援校を新設し、生活適応支援や初期の日本語指導を集中的に行ってまいります。

校舎などの整備といたしまして、高根小学校の校舎改築等事業では、数十年ぶりの木造2階建校舎を含む普通教室棟が完成するとともに、西棟の改修と渡り廊下の改築に着手してまいります。また、小中学校9校の校舎と4校の屋内運動場の全面リニューアル工事を実施してまいります。

スポーツの関係では、人気ドラマ「陸王」のマラソンシーンの撮影が市内各所で行われ大きな話題となりましたが、愛知県内では現在行われていない男子が参加できるフルマラソン大会を豊橋で開催し、広域からの出場者や応援者を呼び込むことで地域の活性化を図るため、フルマラソン大会の可能性調査を実施してまいります。また、メインスタンドを中心に大きくモデルチェンジした陸上競技場が、3月25日、穂の国・豊橋ハーフマラソン開催に合わせ、リニューアルオープンします。コンディショニングルームやクロスカントリーコースが整備され、国内トップレベルのトレーニング環境を提供してまいります。さらに、豊橋総合スポーツ公園C地区に新たな人工芝サッカー場を整備するなど、「スポー

ツのまち」づくりをより一層進めてまいります。

そのほか、地域コミュニティ活動の活性化を目的として、これまでの自治連合会業務委託を、地域で行われる自主的な活動に対する交付金へ見直し、さらなる市民協働を推進してまいります。老朽化した羽根井地区市民館につきましては、市民のニーズや利用者の意見に応えるとともに施設の長寿命化を図るため、大規模改修工事を実施してまいります。

最後に、第9の「まちE C O実践プロジェクト」であります。ごみ減量・リサイクルや再生可能エネルギーの利活用などを推進し、530運動発祥の地としてふさわしい環境に配慮した先進的なまちづくりに取り組んでまいります。

ごみ収集の関係であります。家庭ごみの収集日について、市民からの要望が強かった「プラマークごみ」と「ペットボトル」の収集を、隔週から毎週へと収集日を増やすとともに、「もやすごみ」と「生ごみ」の収集日を同じ日に変更し、ごみ出し作業の回数を減らしてまいります。あわせて、「こわすごみ」の収集日を4週に1回の月曜日または火曜日に変更いたします。

また、さまざまな啓発を通じ「もやすごみ」に多く出されている「雑がみ」のリサイクルを推進し、ごみ減量とリサイクル率の向上を図ってまいります。

地球温暖化防止の取組みでは、「とよはし版クールチョイス」として、三遠ネオフェニックスと協力したPRなど、さまざまなイベント・啓発を展開し、市民や事業者のみなさんが積極的に地球温暖化防止活動に参

加できる場やきっかけを作り、自発的な取組みを促進してまいります。

本市と田原市で広域処理を行う新しいごみ処理施設につきましては、環境影響調査を進めるとともに、地質調査や事業者選定支援業務を実施するなど、着実に整備を進めてまいります。

そのほかの新年度に取り組む事業についてご説明いたします。

まず、交通安全の関係では、車両の走行情報を集めたビッグデータを活用し、事故が起こりうる潜在的な危険箇所を抽出し、対策を講ずべき優先箇所に対し、産学官で連携しながら、効果的な対策を検討してまいります。

次に、ヴォルフスブルグ市との交流事業であります。同市の市制施行80周年を記念して友好訪問団の派遣を行うとともに、国際青年会議に本市の青少年を派遣するほか、本市職員の交流派遣や学生のインターンシップ受入れなどを通じて、両市の交流のさらなる発展と、相互理解の促進を図ってまいります。

働き方改革では、AI技術を活用したごみ収集ルートの最適化の実証実験を行うとともに、総合窓口における活用について研究を進め業務の効率化を図ってまいります。また、マイナンバーカードを利用した職員の出退勤管理システムを導入し、出退勤管理情報を適正に把握・管理することで、時間管理意識を高め、生産性の高い働き方への転換を図る取組みを進め、市民サービスの向上につなげてまいります。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。本市の将来を見据え、まちの活力を高め、安全安心な暮らしの実現に向け、第5次総合計画を着実に推進するため、予算を編成したものであります。

新年度は、景気の緩やかな回復基調を受け、個人市民税や法人市民税など市税収入は増加するものの、地方交付税が減少するなど、歳入環境は引き続き厳しい状況にあります。一方、歳出では、少子高齢化に伴う社会保障の負担の増加や、道路・橋梁や小中学校をはじめとした公共施設の老朽化に伴う維持管理・更新経費など、財政需要はますます増大してまいります。「行財政改革プラン2016」による歳出の徹底した見直しと積極的な財源確保を図るとともに、限られた財源を基本計画事業や本市を取り巻く社会的課題に重点的に集中することで、今まで以上に市民満足度の高い行政運営に努めてまいります。

最後に、公の施設の使用料等の改定でございますが、施設を利用する方とそれ以外の方との負担の適正化を図るとともに、将来の維持管理・更新にかかる施設のコストなどを勘案する中で、料金の改定をお願いすることとしております。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 312億1, 000万円

特別会計は 613億7, 400万円

企業会計は 602億3,700万円

全会計では 2,528億2,100万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成29年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、9,954万9千円の増額

特別会計は、8億3,203万3千円の増額

合計では、9億3,158万2千円の増額補正をお願いする
ものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、福祉の関係では、障害福祉サービスの給付事業費と障害者医療、後期高齢者福祉医療の助成事業費の増額補正をお願いしております。

多目的屋内施設を核としたまちづくり基本計画の策定につきましては、新年度に改めて計画を策定することとし、減額をお願いしております。

また、職員の退職者数の増加に伴う退職手当の増額補正のほか、篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿いまして、小・中学校読書活動振興基金へ積み立ててまいります。

また、年度内執行が困難な事案につきましては、繰越明許費を設定し

ております。

特別会計におきましては、国民健康保険療養給付費等負担金の精算や、介護保険給付費等準備基金への積立金などの補正をお願いしております。また、篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿いまして、豊橋総合動植物公園整備基金へ積み立ててまいります。

企業会計では、下水道事業におきまして、野田処理場施設再構築事業の事業費が増加することから、債務負担行為の追加をお願いしております。

なお、国の補正予算につきましては、「人づくり革命」や「生産性革命」などに対応するもので、2.7兆円の規模となっております。本市におきましても、国の補正に伴う高根小学校の校舎等改築や小中学校の改修などを前倒しして対応してまいりますので、準備が整い次第、改めてお願いしてまいりたいと考えております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いいたします。



ええじかいか豊橋